

「(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌」の中間報告(案)について

1 中間報告の趣旨

本記録誌は、大きな被害をもたらした東日本大震災の教訓を後世に残し、県民の防災意識の向上を図るとともに、本県の防災対策への反映はもとより他自治体等の災害対応の基礎資料として活用してもらうことを目的に、平成 26 年度の最終報告に向け、東日本大震災記録検証専門部会の意見をお聞きしながら作成作業を進めている。

中間報告は、それまでの調査時点の検討事項等について(概ね宮城県、市町村、消防機関等の災害対応記録及び得られた教訓等)取りまとめ、本事業の効果促進を図る。

2 中間報告(案)の構成

(1) 東日本大震災の概要(第 1 章)

○地震及び津波の特徴と被害の概要、被害状況について取りまとめる。

(2) 東日本大震災以前の事前対策(第 2 章)

○既存文献・資料等を通じて調査した内容について取りまとめる。

(3) 初動対応及び活動記録(第 3 章) 【機関・時系列】

①調査結果や各機関で取りまとめている記録誌等を基に、各機関(県、市町村、消防機関等)の活動状況、特徴的な出来事や取組を記述する。

②教訓等(各機関の対応状況を踏まえ)

(4) 応急・復旧対策(第 4 章) 【項目・時系列】

①県の活動状況

○「東日本大震災一宮城県の 6 か月間の災害対応とその検証一」及び「東日本大震災一宮城県の発災 6 か月後から半年間の災害対応とその検証一」の内容を基に整理し、記述する。

②市町村の活動状況

○調査結果や各市町村で取りまとめている記録誌等を基に、活動状況の概要を記述する。

○調査結果や各市町村で取りまとめている記録誌等を基に、活動状況、特徴的な出来事や取組を記述する。

○特筆すべき事例については、別にトピックを設け紹介する。

③その他機関の活動状況

○活動状況等を記述する。

④教訓等(上記①～③を踏まえ)

(5) その他事項

○作成目的、検証体制・方法、今後の発行に向けての取組等

※ 3 章、4 章で取りまとめた教訓等は、最終報告では第 8 章「東日本大震災を踏まえた教訓」に整理して、記載する。

※ 中間報告の「概要版」についても作成予定。

3 公表時期・方法

① 公表時期 平成 25 年 12 月(予定)

② 公表方法 県ホームページに掲載

※紙媒体による配布は最終報告(平成 26 年度)で対応する。